

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	荒川白久	1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ、野土 (1) 駅前通り沿（県道中津川三峰口停車場線及び市道荒川幹線4号線沿） (2) 上記以外の地域 2 上記以外の地域 上記以外の地域 1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ、野土 (1) 駅前通り沿（県道中津川三峰口停車場線及び市道荒川幹線4号線沿） (2) 上記以外の地域 2 長畑、川端、天女平、笹戸、横手、風穴、東ノ前、沢戸、横幕、小池原、安場、大畑、中丸、沢間、青梅、唐津竹、宮沢、後原、中野原、中野 3 吉本、新土、鳴音、清水、上台、天庭、豆早原、伊勢崎、下段、間ノ原、大谷、水神淵、原、原ノ上、山口、橋場、谷坂、持夕田、石田 4 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
			30	1.1	中 8.2	中 11	中 5.9	中 5.9		
			30	1.1	中 5.5	中 7.0	純 5.2	純 5.2		
			30	1.1	中 4.2	中 5.8	中 5.2	中 5.2		
			30	1.1	中 4.2	中 5.5	中 3.3	中 3.3		
			30	1.1	中 1.6	中 1.7	純 1.6	純 1.6		
	荒川贅川	農業振興地域内の農用地区域 1 上平、向田、西反、本原、姥原、上郷、下反、柳島、中島 (1) 国道140号線沿 (2) 上記以外の地域 2 玉田、川町、向原 3 上記以外の地域 (1) 主要地方道皆野両神荒川線沿 (2) 上記以外の地域 上記以外の地域 1 上平、向田、西反、本原、姥原、上郷、下反、柳島、中島 (1) 国道140号線沿								
			30	1.2	中 3.6	中 5.4	中 6.4	中 6.4		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	荒川贅川	(2) 上記以外の地域	30	1.2	中 3.1	中 4.5	中 5.9	中 5.9		
		2 玉田、川町、向原	30	1.1	中 3.1	中 4.5	中 2.4	中 2.4		
		3 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿	30	1.1	中 2.0	中 2.6	純 1.5	純 1.5		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 1.7	中 2.2	純 1.4	純 1.4		
	荒川日野	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道140号線沿				純 4.6	純 5.8			
		2 上記以外の地域				純 2.7	純 3.6			
		上記以外の地域								
		1 下モ原、川宿、川端、下日野、田島、宮ノ下、森ノ上、丸山、松葉、矢崎、皆谷原、大塚、正門、馬立								
い	伊古田	農業振興地域内の農用地区域				純 2.9	純 6.9			
		上記以外の地域	30	1.1	中 3.2	中 7.6	純 3.3	純 7.8		
	和泉町	全域	30	1.1	—	中 63	中 131	中 317		
		上野町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準	
う	浦山	全域	30	1.1	—	中 4.1	純 1.0	純 4.4		
	お	太田	農業振興地域内の農用地区域				純 5.0	純 10		
上記以外の地域										
大滝		1 主要地方道皆野荒川線沿	30	1.1	中 5.9	中 13	中 11	中 23		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 12	純 3.8	純 8.2		
		大輪、落合、強石								
1 国道140号線沿	30	1.1	—	中 5.8	純 2.0	純 2.0				
	2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 4.9	純 1.9	純 1.9			
1 国道140号線沿	30	1.1	—	中 3.1	純 2.0	純 2.0				

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大滝	2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 2.7	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.1	—	中 2.3	純 1.9	純 1.9		
	大野原	農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 47				
		上記以外の地域								
		1 宮崎西側、宮崎東裏、下原、宿西、宿東、桐ノ木、上中原、下中原、築瀬、峯沢、黒草	40	1.1	中 21	中 50	中 51	中 93		
		2 上記以外の地域	30	1.0	中 14	中 43	中 42	中 77		
	大畑町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	大宮	下上野原、坂氷								
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 25	中 19	中 31		
		上宮地、中宮地、下宮地、宮ノ台、上ノ台、東平、峯沢								
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 8.6				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 11	中 18	中 27		
	熊木上、藤井、野坂上、野坂	30	1.1	中 6.3	中 17	中 16	中 29			
	上記以外の地域	30	1.1	中 2.6	中 5.6	純 2.3	純 3.8			
	小柱	農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 11				
上記以外の地域										
1 主要地方道秩父児玉線沿、主要地方道皆野荒川線沿		30	1.1	中 8.1	中 17	中 12	中 25			
2 上記以外の地域		30	1.1	中 5.1	中 6.4	中 4.3	中 11			
か	金室町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	上影森	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	—	中 3.9	純 2.3	純 5.8		
	上町1～3丁目	押堀川より北側の地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
押堀川より南側の地域		40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
く	久那	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 細久保、下夕屋敷、崩間									
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 10	中 11	中 9.0	中 26			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 8.1	純 2.8	純 3.4			
		2 北替戸、天神前、円田、折、久保、番場、下ノ久保、下ノ台、破化端、原、田中、下夕落合、山王、高根、常木坂、上安立、下安立、名土、反り、五百沢、中落合	30	1.1	中 6.5	中 8.7	中 9.0	中 26			
		3 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 7.1	中 8.7	中 9.0	中 22			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.1	中 4.0	純 2.4	純 2.9			
		熊木町	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
			上記以外の地域	50	1.1	中 15	中 22	中 22	中 37		
		黒谷	農業振興地域内の農用地区域								
			1 前原、中通り、下原、中原			純 6.8	純 12				
	2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川			純 6.8	純 11						
	3 天水、小川、桐ノ木、堀ノ内、覗キ、小樽、山ノ根、樋ノ口、破風屋			純 6.8	純 14						
	4 柳田、堤田、五反田、木毛、大畑、硫黄の下、下田										
	(1) 国道140号線沿			純 10	純 17						
	(2) 上記以外の地域			純 6.8	純 12						
	上記以外の地域										
	1 前原、中通り、下原、中原										
	(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 20	中 35	中 39	中 115				
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 12	中 23	中 29	中 88				
	2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川	30	1.1	中 12	中 21	中 25	中 73				
	3 天水、小川、桐ノ木、堀ノ内、覗キ、小樽、山ノ根、樋ノ口、破風屋										
	(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 20	中 35	中 39	中 115				
	(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 12	中 28	中 29	中 88				

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
く	黒谷	(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 10	中 12	中 29				
		4 柳田、堤田、五反田										
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 20	中 35	中 39	中 115				
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 20	中 34	中 37	中 110				
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 10	中 12	中 29				
		5 木毛、大畑、硫黄の下、下田										
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 20	中 35	中 39	中 115				
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 14	中 28	中 29	中 88				
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 10	中 12	中 29				
		6 上記以外の地域	30	1.1	中 4.6	中 12	純 4.5	純 8.0				
		さ	桜木町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
				定峰	30	1.2	中 2.3	中 6.0	純 2.5	純 5.0		
し	品沢	農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 5.3						
		上記以外の地域	30	1.1	中 3.8	中 5.9	純 3.3	純 7.8				
	下影森	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準				
		上記以外の地域	30	1.1	中 2.5	中 4.4	純 2.3	純 3.2				
	下宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準				
		上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 26	中 31	中 48				
	下吉田	農業振興地域内の農用地区域										
		1 主要地方道皆野両神荒川線(吉田中央バイパス)沿			純 12	純 19						
		2 上記以外の地域										
		(1) 町										
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿、 県道下小鹿野吉田線沿				—	純 10					
		ロ 上記以外の地域				—	純 7.8					
	(2) 井上、市場広瀬、鍛冶山、夏梅、 和田、芦田、大日堂、新志	イ 主要地方道皆野両神荒川線沿			純 7.2	純 10						
		ロ 上記以外の地域			純 3.6	純 5.9						

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	下吉田	(3) 小暮、藤六	%								
		イ 県道下小鹿野吉田線沿		純 8.2	純 10						
		ロ 上記以外の地域		純 5.9	純 5.9						
		(4) 新田原内北、新田原内南									
		イ 県道下小鹿野吉田線沿		純 5.3	純 6.4						
		ロ 上記以外の地域		純 4.6	純 5.6						
		(5) 上記以外の地域									
		イ 秩父みどりが丘工業団地内			—	純 7.8					
		ロ 上記以外の地域		純 2.8	純 5.0						
		上記以外の地域									
		1 主要地方道皆野両神荒川線（吉田中央バイパス）沿	30	1.1	中 14	中 22	中 3.4	中 3.4			
		2 上記以外の地域									
		(1) 町									
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿、 県道下小鹿野吉田線沿	30	1.1	—	中 11	中 3.0	中 3.0			
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	—	中 9.8	中 2.7	中 2.7			
		(2) 井上、市場広瀬、鍛冶山、夏梅、 和田、芦田、大日堂、新志									
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿	30	1.1	中 8.6	中 11	中 3.0	中 3.0			
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 6.5	中 1.9	中 1.9			
		(3) 小暮、藤六									
		イ 県道下小鹿野吉田線沿	30	1.1	中 10	中 11	純 2.7	純 2.7			
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	中 6.7	中 6.7	純 2.2	純 2.2			
(4) 新田原内北、新田原内南											
イ 県道下小鹿野吉田線沿	30	1.1	中 6.5	中 7.6	純 2.6	純 2.6					
ロ 上記以外の地域	30	1.0	中 5.5	中 6.6	純 2.2	純 2.2					
(5) 上記以外の地域											
イ 秩父みどりが丘工業団地内	30	1.1	—	中 9.8	中 3.0	中 3.0					
ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 3.1	中 5.7	純 2.2	純 2.2					

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	滝の上町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		田村	農業振興地域内の農用地区域							
	1 坊平、水ノ間、東原、森下モ、茶バミ、千丁坊、新シ、日向、中原、中郷、寺、深町、岡田		純 5.4	純 8.5						
	2 上記以外の地域		純 3.3	純 5.3						
ち	近戸町	上記以外の地域								
		1 坊平、水ノ間、東原、森下モ、茶バミ、千丁坊、新シ、日向、中原、中郷、寺、深町、岡田	30	1.1	中 6.8	中 11	中 8.0	中 17		
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.8	中 5.9	純 4.0	純 5.4			
	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準			
て	寺尾	上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 29	中 31	中 48		
		田村	農業振興地域内の農用地区域							
	1 新屋、六社、上ノ平、六万部、植田、廣見、左淵、坪ノ内、丸山、境イ、屋録沢、新堀、矢平、坊地、岩ノ上、東袋、薬師堂、前立、舞台ヶ谷戸、尾崎、北川、山ノ根、上山ノ根、木札、八木									
	(1) 国道299号線沿、主要地方道秩父荒川線沿、主要地方道秩父児玉線沿		純 7.0	純 11						
(2) 上記以外の地域		純 6.2	純 10							
2 上記以外の地域		純 6.5	純 9.1							
て	寺尾	上記以外の地域								
		1 新屋、六社、上ノ平、六万部、植田、廣見、左淵、坪ノ内、丸山、境イ、屋録沢、新堀、矢平、坊地、岩ノ上、東袋、薬師堂、前立、舞台ヶ谷戸、尾崎、北川、山ノ根、上山ノ根、木札、八木								
	(1) 国道299号線沿、主要地方道秩父荒川線沿、主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中 14	中 22	中 20	中 41			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 16	中 11	中 22			

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
て	寺尾	2 下モ原、上原、桜川、山崎、中丸、柳井戸、民場通、平塚、加奈川、胸反り、前原、舟久保、平ラ、田中、諏訪前、土橋、小山、上ノ台、幕岩、三門下夕、追分下夕、神畑、押廻し	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(1) 主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中	11中	15中	18中	34			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	8.9中	11中	15中	26			
		3 永田、甲塩谷、乙塩谷、舞台、原、井戸端、川端、武ノ鼻、大塚										
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中	12中	18中	16中	28			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	10中	14中	11中	22			
		4 上記以外の地域	30	1.1	中	4.1中	5.4純	5.9純	8.8			
		と	道生町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		な	栃谷	田尻、下モ、腰、原、下原、間々下、島府、立石	30	1.2	中	4.8中	13中	11中	28	
				四反田、山根、田中、河端、清水、桑原沢、越腰	30	1.2	中	3.9中	7.4中	5.9中	15	
上記以外の地域	30			1.2	中	3.3中	5.6純	2.1純	4.9			
の	永田町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準				
		中津川	30	1.1	—	中	3.1純	2.8純	2.8			
		中町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		中宮地町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		上記以外の地域	50	1.1	中	13中	26中	31中	51			
		中村町1～4丁目	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		上記以外の地域	50	1.1	中	13中	27中	31中	48			
は	野坂町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		上記以外の地域	50	1.1	中	16中	26中	26中	44			
ひ	番場町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		東町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		日野田町1～2丁目	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		押堀川より北側で都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				
		押堀川より南側で都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準				

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ま	蒔田	相ノ道、堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸、反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村、鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 国道299号線沿、主要地方道秩父児玉線沿		純5.8	純8.1						
		(2) 上記以外の地域		純3.9	純7.7						
		上記以外の地域									
		1 堰口、塩谷、下日影、上日影、中反、高橋、赤城、万古石、四反田、柳井、宮ノ平、五反田、堰ノ上、向平、府坂									
		(1) 国道299号線沿	30	1.1	中7.5	中14	中11	中20			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中5.7	中10	中11	中19			
		2 井田、諏訪、岨、境、森、森林、下原、竹の妻、湯場、南、赤田、地神林、中原、山崎、八反田、前原、新井、前山、一渡、向原、小林、前沢、戸井ノ口、初坪、矢口、									
		相ノ道、堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸、反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村、鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻									
		(1) 国道299号線沿、主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中7.5	中14	中11	中20			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中5.7	中9.1	純3.8	純7.6			
		3 上記以外の地域	30	1.1	中4.7	中6.9	純3.8	純6.3			
み	三峰	全域	30	1.1	—	中3.0	純2.7	純2.7			
	みどりが丘	全域	30	1.1	—	—	比準	比準			
	宮側町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準			
も	本町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準			
や	柳田町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
	山田	下西新木、堂ノ前、上西新木、東新木、穴端、前鹿原、腰、古堂、堂飯田									
		1 主要地方道熊谷小川秩父線沿	30	1.1	中13	中19	中27	中70			
		2 上記以外の地域	30	1.1	中12	中16	中20	中46			

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	山田	谷津、甲中山田、市渡、辻、浅田、深田、原、横滝、木戸原、辻原、野々口、井田	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 主要地方道熊谷小川秩父線沿、主要地方道長瀬玉淀自然公園線沿	30	1.1	中 6.8	中 14	中 17	中 35		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.1	中 11	中 12	中 24		
		北五反田、南五反田、中峯沢、松木沢、北上ノ原、南上ノ原、下峯沢、ミツマタ、上峯沢、市道、上矢行地、下矢行地、上矢追、下矢追、上菖蒲沢、下菖蒲沢、上後矢追、下後矢追、土井ノ入、午房久保	30	1.1	中 3.6	中 7.6	純 2.8	純 7.0		
		上記以外の地域	30	1.1	中 2.7	中 4.1	純 2.5	純 5.8		
	よ	吉田阿熊	農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 4.4			
			上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 4.8	純 2.3	純 2.3	
		吉田石間	農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.4			
			上記以外の地域	30	1.1	—	中 4.8	純 3.1	純 3.2	
		吉田太田部	農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.4			
上記以外の地域			30	1.1	—	中 4.8	純 3.3	純 3.3		
	吉田久長	農業振興地域内の農用地区域								
		1 若宮、細田、小前田、田中、三味堂原、寺畑、三宮寺原、反町、宮外戸、腰、小鹿原、番場、根古屋、安中、外和戸、南原、平石、芝原、中島、前沢、大久保								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線(久長バイパス)沿			純 3.8	純 5.5				
		(2) 上記以外の地域			純 3.2	純 4.7				
		2 上記以外の地域			純 2.9	純 4.4				
		上記以外の地域								
		1 若宮、細田、小前田、田中、三味堂原、寺畑、三宮寺原、反町、宮外戸、腰、小鹿原、番場、根古屋、安中、外和戸、南原、平石、芝原、中島、前沢、大久保								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線(久長バイパス)沿	30	1.1	中 4.4	中 6.0	中 3.9	中 3.9		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 5.4	純 2.8	純 2.8		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
よ	吉田久長	2 上記以外の地域	% 30	1.1	中 3.3	中 4.8	純 2.0	純 2.0		